

令和6年度第3回薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会第238回審査部会、第245回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会	
令和6年6月21日	参考資料5

POPs 条約第10回締約国会議において決定された事項

○附属書A（廃絶）への追加

物質名	主な用途	決定された主な規制内容
ペルフルオロヘキサ スルホン酸 (PFHxS) とその塩及び PFHxS 関連物質	泡消火薬剤、金属メッキ、 織物、革製品及び室内装飾 品、研磨剤及び洗浄剤、コ ーティング、含浸/補強剤、 電子機器及び半導体の製造 等	・ 製造・使用等の禁止 (特定の用途を除外する規 定なし)